

相談メモ（個人の場合）

I 相談内容

相談者は、38歳の女性

結婚後15年で未成年のお子さんが2人

夫が職場の若い女性と不貞行為をしたので離婚したい。

相談者の希望する解決

- ① 離婚する。
- ② 子供の親権者は相談者とする。
- ③ 子供の養育費
子供が成年に達するまで子供1人について8万円を支払う。
- ④ 慰謝料 500万円
- ⑤ 財産分与 800万円
- ⑥ 年金分割

II 法的対応

- (1) 夫に内容証明郵便で離婚を請求し、条件について交渉する。
- (2) 夫が交渉に応じない場合 または 交渉がまとまらない場合
→ 離婚調停の申立
- (3) 離婚調停が不調に終わった場合
→ 離婚の訴えの提起

III 弁護士費用

1 着手金

上記II (1) 及び (2) を合わせて受任 30万円

上記II (3) を受任 +20万円

2 報酬金

相談者の希望どおりの解決となった場合

$$30万円 + (500万円 + 800万円) \times 5\% = 95万円$$

3 その他（慰謝料を500万円、財産分与を800万円請求した場合）

	印紙	通信費（切手代等）
交渉開始時	0	5,000円
離婚調停申立時	1,200円	800円
離婚の訴え提起時	31,200円	6,400円